

## PARK INFORMATION

# 令和4年3月22日～4月8日 群馬県警戒レベル「2（全県）」へ

特措法に基づく要請に伴い、令和4年1月21日付で移行したまん延防止等重点措置が3月22日をもって解除されるにあたり、3月22日以降は、群馬県における「社会経済活動再開に向けたガイドライン」による警戒レベル2へ移行することになりました。

まん延防止等重点措置の解除により、都市公園における対応の変更点は次の通りとなります。

- ・陸上競技場、水泳場内のトレーニングルーム利用を再開します。
- ・屋内施設の利用人数制限を緩和します。

※警戒レベル2～4の期間は公園施設及び公園敷地内の全面禁煙につき、禁煙は継続します

### 【警戒レベル2：感染リスクの高い場所への外出は十分注意、県外移動は十分注意】の要請

※詳細は右のリンク先にてご確認ください⇒ <https://www.pref.gunma.jp/contents/100226696.pdf>

参考)「社会経済活動再開に向けたガイドライン」の見直しについて 群馬県 HP より [https://www.pref.gunma.jp/05/kk01\\_00008.html](https://www.pref.gunma.jp/05/kk01_00008.html)

#### 【公園利用者の皆様へ】

- ・公園利用（散策等）については、感染防止対策を行って頂いた上でご利用できます。

#### 【運動施設の個人利用・団体利用の皆様へ】

- ・施設利用マニュアル団体利用編、個人利用基本方針の記載事項遵守は継続となります。
- ・一度に大人数での利用を避けて3密回避徹底の継続にご協力をお願いします。
- ・群馬県立敷島公園では、運動競技施設の個人単位（施設全体を独占しない団体利用含む）での利用に際し、全員に「健康状態申告書」の提出を実施頂いています。「健康状態申告書」を提出頂けないと施設利用はできません（複数名での集団・団体での利用は、代表者の方が取りまとめ下さい）。
  - ・37.5℃以上の体温がある方についてはご利用を遠慮頂きます。
  - ・県外からのご利用は、居住されている都府県の通知や要請に準拠頂きます。

#### 【イベント・行催事・大会等の主催者様へ】

- ・運動競技大会の開催に際しては、イベント・集客施設の観点から、引き続き主催者による参加者（選手、役員関係者、観客応援者等の健康状態）把握、感染対策の徹底を実施頂きます。

※大規模なイベント・行催事・大会等を開催する際の群馬県への事前相談が改訂となりました。

[https://www.pref.gunma.jp/05/am49\\_00071.html](https://www.pref.gunma.jp/05/am49_00071.html)

※なお、参加者が自由に移動できてしまう、入退場時や区域内の適切な行動のコントロールができない等で、参加者の把握ができない場合は実施について慎重に判断して下さい

※人数を制限できる状態とは、スポーツ庁資料等より「観客や利用のための集客を行わない」「観客席閉鎖による無観客化」「観客の事前登録」「日程分散」等の人流抑制対応になります。

#### お問合せ連絡窓口

群馬県立敷島公園 指定管理者 敷島パークマネジメント JV

Tel. 027-234-9338 (10:00～16:00) 担当：岡田